

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年8月27日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード 0件
- 2. G II グレード 0件
- 3. G III グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	所内温水系温水ループポンプ(B)用電動機の点検時、内部ケーブル圧着端子部の素線が断線していることを確認した。当該部を修理。	
2	4号機	所内温水系温水ループポンプ(B)電動機の点検時、駆動力を伝える回転軸に各部寸法の判定基準超えを確認した。当該回転軸を修理。	
3	5号機	定期事業者検査記録(クラス2機器供用期間中検査の成績書)に誤記を確認した。当該検査の有効性への影響について評価。	
4	6号機	原子炉圧力容器ヘッド自動着脱機の電源装置に、故障を確認した。当該装置を点検・修理。	
5	その他	荒浜側焼却設備オペレータ制御盤にある監視用テレビモニタ装置に、故障(別箇所の映像への切替ができない)を確認した。当該装置を点検・修理。	
6	その他	5号工具センターにあるトルクレンチの定期校正時、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該トルクレンチを調整・再校正。	